

平成22年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

会議録

とき：平成22年6月1日（火）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成22年度  
第1回高松市塩江地区地域審議会

**1 日時**

平成22年6月1日(火) 9時56分開会・12時3分閉会

**2 場所**

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

**3 出席委員 13人**

副会長	藤嶋 忠男	委員	長尾 哲夫
副会長	末佐 五百里	委員	蓮井 正明
委員	赤松 京子	委員	藤澤 英治
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 良樹
委員	植田 満江	委員	間嶋 養三
委員	川田 史郎	委員	藪内 由佳
委員	川田 康子		

**4 欠席委員 2人**

委員	喜多 維昭		
委員	藤井 紀久子		

**5 行政関係者 24人**

市民政策部長	松木 健吉	環境総務課環境施設対策室長	宮崎 弘
市民政策部次長企画課長事務取扱	宮武 寛	環境総務課環境施設対策室長補佐	半田 直
企画課長補佐	多田 安寛	環境指導課長	竹谷 栄二
地域政策課長	藤本 行治	農林水産課長	米山 昇
地域政策課長補佐	佐々木和也	産業経済部次長商工労政課長事務取扱	佐々木秀樹
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	商工労政課長補佐	西川 宏行
地域政策課係長	佐藤 潔	産業経済部次長観光振興課長事務取扱	黒田 益光
地域政策課主査	吉川 亜希子	観光振興課副主幹	赤松 正己
病院部次長新病院整備課長事務取扱	篠原 也寸志	道路課長	石垣 恵三

新病院整備課長補佐	前田 康行	道路課主幹	吉岡 義隆
塩江分院事務長	吉田 寂二	教育部長	富田 繁
		教育部総務課新設統合校 整備室長	藤田 健
		総務課長補佐	植田 敬二

5 オブザーバー 塩江選挙区選出高松市議会議員 佐藤 好邦

6 事務局（塩江支所） 4人

支所長	尾形 進	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐管理係長事務取扱	和泉 孝治	管理係	宮本 国靖

7 傍聴人 4人

---

## 会議次第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

イ 塩江地区学校統合に関する意見の取りまとめについて

4 そ の 他

5 閉 会

午前9時56分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和泉）

お待たせをいたしました。予定の時刻が参りましたので、ただいまから平成22年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、和泉が進行させていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

それでは開会に当たりまして、藤嶋会長より、ごあいさつを申しあげます。

○藤嶋会長

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様方におかれましては遠路お越しいただき深く感謝申しあげます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置期間10年のうち5年が過ぎようとしております。この間、様々な協議を行ってまいりましたが、最重点取組み事項でもございました塩江病院の機能充実と施設整備につきましては、用地等の課題も残っておりますが、大きく前進をいたしました。

また、統合小学校の建設問題につきましては、安原地区を中心にいろいろな御意見がございましたが、本地域審議会としても様々な検討を行った結果、岩部地区への建設ということで結論を出させていただいているところであります。先般4月19日に、この問題につきまして、委員の皆様に御出席をいただき、勉強会を開催したところでございます。

なお、本日、御協議いただきます議題は、報告事項2件と協議事項2件となっております。担当部局から説明いただくこととしておりますので、各委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつといたします。

○事務局（和泉）

ありがとうございました。

なお、議事に入る前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクの緑色のスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴の方々におきましては、傍聴席に表示しております事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることのないよう、よろしくお願いします。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、藤嶋会長に、会議の議長をお願いいたします。

○議長（藤嶋会長）

それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は13名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

## 会議次第の2、会議録署名委員の指名

会議次第の2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、川田史郎委員さんと川田康子委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願い致します。

## 会議次第（1）報告事項

### ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

○議長（藤嶋会長）

早速、議事に移りたいと存じます。

報告事項でございますが、ア建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況についてトイ建設計画に係る平成22年度から24年度実施事業に関する意見に対する対応内容等についての2件でございますが、この2件は関連がございますので、一括して御説明をお願いいたします。

委員の皆様には、順次担当部局からの御説明をうかがった後、ご質問、御意見等をお願いいたします。

それでは、御説明を担当部局からよろしくお願ひいたします。

○藤本地域政策課長

おはようございます。地域政策課の藤本でございます。

それでは、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、右上端に資料1と記載があります、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況を御覧いただきたいと存じます。

この資料につきましては、①連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、施策の方向、施策の項目、事業名、22年度事業計画の概要を記載し、22年度の当初予算額と21年度の当初予算額を対比させるとともに、その増減額についても、それぞれ記載をしております。

時間の関係もございますので、ここでは、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の22年度当初予算額を申しあげますと、①連帯のまちづくりでは、一番上ですが、医療機器購入による病院機能の充実事業と致しまして5,000万円。それから②循環のまちづくりでは、多目的道路整備工事など安原地区香東川親水ゾーンの整備の事業と致しまして、6,562万5千円。それから、市道の整備など南部クリーンセンター事業と致しまして3,417万円。

③連携のまちづくりでは、高橋地区など急傾斜地崩壊の防止事業と致しまして1,920万円、統合校の基本設計など塩江地区学校統合事業と致しまして2,673万円、次のページに移りまして、④交流のまちづくりでは、塩江4大まつりなどまつりの開催事業費と致しまして1,018万7千円、林道の整備900万円、高畠安田線の道路改良工事など市道の整備3,200万円でございます。

なお、④の交流のまちづくりの中小企業指導団体等の助成につきましては、平成22年度当初予算額（ア）の欄と平成21年度当初予算額（イ）の欄のいずれも数値を記載しておりません。

これは、平成22年事業計画の概要の欄に記載しておりますように、この助成が、塩江町、香川町、香南町、国分寺町および山田の各商工会が合併した高松市中央商工会への助成であり、地区ごとに予算を区分していないことによるものでございます。

また、合計欄の下、香東川水系桃川ダムの建設関連として、市道改良の整備およびほ場

整備分として、4,320万2千円でございます。

以上、①連帶のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額に、香東川水系桃川ダム建設関連事業の予算額を加えまして、総額で3億3,372万1千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況の説明を終わります。

#### イ 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○藤本地域政策課長

引き続きまして、建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、右上に資料2と記載があります、建設計画に係る平成22年度および23年度実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧いただきたいと存じます。

この件につきましては、昨年の7月に、建設計画に係る平成22年度および23年度実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月17日に開催された平成21年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成22年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目につきまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願いします。

○篠原病院部次長 新病院整備課の篠原でございます。

項目番号1について説明させていただきます。

皆様方の御協力もいただきながら、高松市新病院基本構想をより具体化するため、地域審議会を始め、地域審議会、パブリックコメントなど、広く御意見等をいただき本年3月高松市新病院基本構想を策定いたしました。誠にありがとうございます。

新病院付属施設の病床数につきましては、患者数の見通し等踏まえましてこの基本計画において医療療養型病床を60床程度と致しました。

医療療養型病床につきましては、国の動きがありまして、現在のところは国の動きはございませんが、療養病床に関して政権交代があったということで、今後国の動向等により適切な対応に努める事と致しました。

また付属医療施設の整備場所につきましては、基本計画において3つの案の選考地を比較検討した結果、最も評価が高く、塩江地区地域審議会の要望もありました休業中の塩江新温泉ホテル跡地を最有力の整備場所とし、平成22年中に土石流の防災対策が実施され、土地所有者の理解が得られるよう全力をあげて取り組むことと致しました。しかしながら、見通しが立たない場合は整備時期も考えまして、現在の病院から約250メートル北側の駐車場を計画に盛り込んだところでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

続きまして、項目番号3番、コミュニティセンターの施設整備について御説明申しあげます。

右端の欄をご覧ください。塩江地区のコミュニティセンターについては、平成21年度のコミュニティセンター化に合わせ、塩江公民館として利用されておりました部分を中心といたしまして、コミュニティセンターに必要な調理室などの施設整備を行ってまいりました。

この整備によりまして、他のコミュニティセンターと同様に、地域住民のまちづくり活動や生涯学習の拠点となりうるものと考えております。

なお、本市のこれまでのコミュニティセンターの施設整備については、旧公民館時代の生涯学習基本計画を引き継ぎ、改築整備を行ってきたところでございますが、現在の厳しい財政状況や早期の耐震化の必要性を考慮いたしまして、今後の施設整備につきましては、本年2月に策定しました整備指針に従いまして、既存施設の有効利用を図り、補修・修繕を基本として今後整備を進めてまいりたいと存じます。説明は以上でございます。

○議長（藤嶋会長）

御説明が終りましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。なお、質疑は項目ごとに行ないます。

最初に、アの建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について御発言があればお願いいたします。

○和泉委員 議長。

○議長（藤嶋会長）　はい、和泉委員。

○和泉委員

和泉です。予算化状況につきまして、先ほど病院部の次長さんから説明がありました対処方針について、あわせて施設整備の件を、予算化で内容が示されていませんが5,000万円はたぶんCTスキャンの整備の話だと思うのですが、その対処について。

新病院の話ですが、基本計画には用地取得費等を除いた整備費が14億円超えを予定していると思うのですが、その財源として自己資金7,000万円、企業債11億6千万円、合併特例債を含む一般会計出資金が4億4千万円を充当しているようです。ところで、この合併特例債の件でございますが、これに変わる予算措置として過疎債の活用をしてはどうでしょうかということを述べさせていただきます。

この3月末で期限切れを迎えた過疎法が、平成28年3月末までの6年間延長されることになりました。新たな過疎法では、財政支援の対象を従来のインフラ整備だけでなく医師確保などソフト事業にも拡大適用されるようでございます。自治体病院をはじめ全国の医療機関で医師不足が大きな社会問題となっております。塩江病院におきましても常勤医師が3人で1名減のまま、増員は望むべくもありません。そこで、地域の唯一の医療機関として住民の健康と安心を確保する意味からも、医師確保は他に増して重要な課題だろうと思われます。

新しい病院を整備するに当たりまして、医師不足解消のためにも、適用対象が拡大された新過疎法の新過疎債の活用は絶好のチャンスと思われるのですがいかがでしょうか。また昨年、患者輸送バスが事業仕分けの対象になりました、多角的な運用に向けての運用見直しなど論議されました。先ほど触れましたように、新過疎法では起債対象をソフト事業にも拡大しており、新病院においても、患者輸送バス事業維持のためにも、財源として、また医師確保と同様に過疎債の起債によってまかなわれるのではないかと思われますが、市当局はどのように考えておられるのか、ぜひこの過疎債を適用されるように検討していただきたいと思います。以上です。

○吉田塩江分院事務長　塩江分院事務長の吉田です。いつもお世話になります。

まず1点目の医療機器の整備関係ですが、22年度は5000万、装置の関係は3点ございまして、一番大きいのはコンピューター断層撮影装置いわゆるCTでございます。もう一つが昨年新型インフルエンザが拡大蔓延をしましたが、それに対応するため人工呼吸器が1台、それから特殊浴槽がありまして、そこで使うための患者用のリフトが1点の3

点でございます。ただ CT 装置につきましては、その財源を国の医療施設等設備補助金の交付を受けて整備する予定にしておりましたが、塩江病院の事業計画は結果として國の方で不採択となりました。したがいまして、その財源は今確保できていないという状況でございますので、さきほど和泉委員さんからの御質問もございましたように、たとえば、その財源として過疎債を活用するというようなことも検討しながら、本年度中に導入するかどうかについては、見極めてまいりたいと思っております。また審議会への御報告も適切にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○和泉委員

過疎債は、ソフト面の充実を図っておりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

○川田（史）委員 議長。

○議長（藤嶋会長） 川田（史）委員さん。

○川田（史）委員 資料は 1, 2 も合わせて質問していいですか。

○議長（藤嶋会長） 一応資料 1 のほうから。

○川田（史）委員

22 年度の予算化の状況の中で、環境のまちづくりで、リサイクル型社会、環境衛生の充実の中で南部クリーンセンターの整備でございますが、これにつきましては南部クリーンセンターへ搬入する道路計画だろうと思うのですけど、これにもこの合併の建設設計画の中でうち立っているものですか、これは最初からクリーンセンターを建てたときに地元の要望として、あそこには搬入の道路を入れるのが建前であったんで、この建設設計画に入る様なもんで無かったんではないのだろうかと、単独であそこに道を入れるっていうようなことを、私はお聞きしとったと思うんですけど、それからいつの間にか、この合併特例債の建設設計画の中に舞い込んできたっていうのは、ちょっと腑に落ちんところがあるのですが、どうなっているのか、お聞かせいただきたい。

○議長（藤嶋会長） 担当部署おねがいします。

○宮崎環境施設対策室長

環境施設対策室の宮崎と申します。市道檜橋谷線ということで、南部クリーンセンターから国道 193 号線までの今現在施工中の道路でございます。これにつきましては地元との協定に基づいて、地元との要望で現在施工しておるところでございます。

○川田（史）委員

それは、南部クリーンセンターを新しく建設するときの条件として、あそこへ搬入の道路を入れるというのが条件だったと思うんです。それを建設計画、この、合併特例債を使う建設計画の中にこの事業費を取り込んでというのは、最初からあれではなかった気がするのと、それから去年は2億5千7百万ですか、それと今年は3千4百万円っていうところは、ほとんどもう道路はクリーンセンターまで出来たっていうことですか。

○宮崎環境施設対策室長

事業費ベースで88%と書いておりますけど、当初予定が23年度末開通予定ということで、計画通り進めておりますけれども、途中の段階で、地元協議に時間を要したことから、工事自体が繰り越し工事になっております。今現在施工しておりますのも、21年度の繰越工事を行っております。ということで、23年度末までの残事業を精査した結果、現状に応じた工事の進捗状況で予算計上をして事業費の年度計画を見直した関係で、22年度予算は、21年度より減っておりますけれども、工事は進めております。ですから、残工事が23年度で1億円くらいの工事を予定しております。

○川田（史）委員 23年度で終了ということですか。

○宮崎環境施設対策室長 終了です。

○川田（史）委員

わかりました。そういうところが、合併特例債にあわしてたような最初からの予算というのは無かったと、私は思とんすけれども、あれは地元との協定のもとで、新しいあそこへ道を入れるっていう条件で、地元の了解をもろとるはずだった。

○宮崎環境施設対策室長 そういう事です。

○川田（史）委員

そやから合併特例債のもっていき方、予算の使い方というのが、そういう別な方向に何億かが・・総額なんぼ組んどんですか予算は。

○宮崎環境施設対策室長 全体は11億です。

○川田（史）委員 あの道路に。

○宮崎環境施設対策室長

はい道路です。で、道整備交付金と申しまして国の補助金を半分入れております、16年から始めまして、途中で国の補助の有利な補助をとりたいという事で途中で1回変更はしております。それまでは財源的には違うかったものが、今は道整備交付金ということで国の交付金いただいて施工しております。

○川田（史）委員

これは合併特例債にかかる、予定している金額は大体どれくらいの金額ですか。

○宮崎環境施設対策室長

途中で変えておりますので分かりませんけど、現在でいいますと国の補助金を除いた残りの95%です。それを合併特例債で充てています。

○川田（史）委員

そのあたり、一度明細というんですか、合併特例債があそこのクリーンセンターの事業に全体でどれだけ予定しとるか、計画も含めて後からで良いので報告してください。

○宮崎環境施設対策室長 今資料がございませんので、また報告させていただきます。

○議長（藤嶋会長） 他にございませんか。

○植田委員 議長。

○議長（藤嶋会長） 植田委員さん。

○植田委員

新たな委員なので、今までの審議会の把握が出来ていませんけど、資料1の医療体制の充実という面に関しましてお願いがあります。

建設計画等で今まで審議されてきたと思いますが、先日もテレビで大繁盛する病院のことが放映されておったんです。この病院の大繁盛する条件の一つとして、あの十分な医師数が必要であると、そして良いドクターがいなければならない。とこういう事言っておりました。神の手をもつ外科医と、そこまでとはいいませんけど、私も病院で一年中縁が切れたことがないので、患者側としてひとつお願いしておきたいのは、自分の命を安心して預けられる信頼のできるドクターが、26年の病院の開院までにぜひお願いしたい、そういう希望がございますので、さっきの和泉委員さんとの関連がありますので、お願ひさせてもらいました。

○吉田塩江分院事務長 はい議長。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○吉田塩江分院事務長 塩江分院の事務長でございます。

御意見ありがとうございます。実情を申しあげますと、3月に院長が退任されまして、今現在3名、非常勤を加える4名ですが、そういう医療体制でございます。御指摘のとおり良いドクターに恵まれることが今1番重要でございまして、特に塩江病院は御存知のとおり高齢の方が多いですから高齢の方に親しみを持たれて、良質な医療を提供すると

いうところが一番重要でございます。加えて僻地医療に情熱を持った先生方の確保が非常に重要でございまして、新病院の整備を待たずに、今現在からでも重要な課題だと思っておりますので、全力で取り組んで参りたいと思います。以上でございます。

○議長（藤嶋会長） よろしございますか。他にございませんか。

○川田（史）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 川田（史）委員さん。

○川田（史）委員

かまいませんか、2番の事で、私もちよつと病院のことでお聞きしたいのですが。

さきほど、説明の中で22年度は香川県においての土石流の防止柵工事とか前提にやつてもらうんだということで、それから23年度に入ってから地権者の話がどうのこうの、御理解を得てというような話で、これまったく逆でないんですか、私もびっくりした。

土石流、県にあれほど頼んで行ってですよ、県の土木の方にも理解を得て、病院建設のためだったら一緒に懸命がんばりましょう、と言うてくれるとのに、いまだ地権者に話ができるとらんのですか。だんだんだんだん条件がようなってきたら、向こうに値吊り上げられて買えん様になってしまふ。それで、まだ、第2候補として美術館の後の用地を検討しとるんだと、もう馬鹿なこと言わんようにしてください。

○篠原病院部次長 新病院整備課の篠原です。

先ほど申しあげましたのは、こここの今後の対応のところにも書いておりますように、22年度中に土地所有者の理解が得られるように、当然交渉はやってまいります。それで、今現在も接触もしておりますし、その分については22年度中に目処をたてるということで御理解いただければありがたいのですが。

○川田（史）委員

それは、私は理解できん。21年度の時から候補地はあそこって言うて、みんな・・

1案、2案西の今の病院北側の、あんな日当たらんところよってからは困る、ぜひともあそこに交渉当たってみてくれという話でなかつたんですか。

それで、あそこは土石流地域になつたるけんいうあれもあって、われわれも佐藤議員と一緒に県の土木事務所まで行って、どうぞこういう事があるんでよろしくってお願いしますって頼んで、もう県のほうでは22年度にそういう土石流、あれはするようになつしまういうと、力強いお言葉をいただきとるのに、まだ今だに地権者に22年度になってから、交渉しようと思うとんじやつて、こんな馬鹿な話はもうわれわれほんまに馬鹿にされてい

る。よく考えてください。

○篠原病院部次長 新病院の篠原でございます。

先ほどのことにつきましてはですね、21年度と言ひながら今年の3月に、新病院の基本計画を一応立てたような状況でございます。その、基本計画を立てる過程でですね、さきほどもちょっと申しあげさせていただいたのですが、3つの候補地いわゆる今温泉も含めた3つの候補地について比較検討させていただいて、それで、その防災対策の状況というのは地域審議会のほうに何回か御説明をさせていただいたように、こちらとしては考えております。

その中で、皆さん方の御協力もいただきながら、県の方とも協議しながら、防災対策は、非常に重要な事だというので、万全にしたいと、そういう条件のもとに地域審議会の皆様方の御要望もある新温泉跡地を候補地として定めた、いわゆるこの3月にですね、方向性は正式に決定したというふうなことでございまして、今年度はそれを踏まえて地権者のほうと当然交渉もしてというふうなことで、あの順次、間に合うような形で皆さん方の声も聞きながら、こちらとしては今、鋭意努力をしているというふうなところでありますので、御理解いただければと思うのであります。

○川田（史）委員

ちょっと御理解できんのですが、どうもわたしは・・候補地3候補地あがった段階で、あれでは2候補地はダメですよっていうのは全員の意見でもあり、日当たりからなんから、そういうふうな条件の元であそこにやるよう決してたと、私は確信しとんです。それが21年度に、なんぼ3月でも21年度でしょうね、それからぜんぜん地権者にそうゆうふうなアタックですか交渉的なあれをもっとらんのですか。まだ話は一度もしてないですか。どこまで話が出来とるのですか。

○篠原病院部次長 新病院整備課でございます。

金額的な提示とか、そういうふうな具体的な交渉のところまで入っておりません。いわゆる地権者のほうとまずは、どういうふうな形の、あそこの地権者の持っている土地というのは何筆かございますので、そのうちどういうふうな形で買っていくのか、うちのほうは計画のほうで約6, 100m<sup>2</sup>という事で、病院が必要な面積というふうなことで、あらかたのところは示しましたけれども、その辺りのところを詰めながら、地権者の方と交渉を進める段取りを整えているところでございます。

○議長（藤嶋会長）

この病院問題につきましては、地域審議会で新温泉跡地というふうなことで決定しており、今申しましたいろんな事情があろうかとは思いますが、やはり早くそういった結論を当局で見出して、詳しく地域審議会の方へも報告をお願いしたいと思います。

○植田委員

植田です。この書類を見ていて、ちょっと不安になったのですが、新温泉で絶対に出来ますか。建設地の変更はあるということは、無いですか。

○篠原病院部次長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○篠原病院部次長

ここに書いている通りなのですけれども、今年は当然ここに書いています土石流対策が実施される見通しということですから、当然その分についてですね、県のほうがですね、そういうふうな方向性を出すというふうなことが前提になります。それと、地権者のほうはさきほどから申しあげておりますように、交渉して売っていただけるというその2点が条件になっておりますので、私どもの方はそれに向けてですね、全力で取り組んで行きたいのが今現在の心境でございまして、後に書いて有りますのは、ならないよう取り組んでいくということで、御理解をいただければと思っております。

○議長（藤嶋会長） よろしございますか。ほかにございませんか。

○赤松委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 赤松委員さん。

○赤松委員 委員の赤松です。

私も植田さんと同じ意見なのですが、病院部のほうへ。

先ほども、ここに書いている通りですと回答でちょっと不安を持ったのですけども、基本計画の中でも先日の勉強会の後に見ましたところ、67ページの上の部分で整備場所と言うところ、土地所有者の理解が得られる見通しが立たない場合はと、その次にC案を整備場所とする。

これにものすごく私も、どうなっているのかなと不安がよぎったのですけど、これが消えておればそうでもなかったのですが、いつまで経っても消えないのかなと不安がありますけれども、先ほどの植田委員さんと同じ質問になりますが、早くにこの次案を消していくだけという努力をしていただけたらと思います。

○篠原病院部次長

もちろん先ほど申しあげましたように、上の案でいけるよう全力をあげて取り組んでいくというのが大前提でございますので、そこに書いておりますのは本年度中に見通しが立たない場合、先ほどちょっと申しあげさせていただいたのですが、合併特例債とかの時期もございますので、また白紙からというような形で検討するというようなことになります。当然それに要する時間とかいうようなこともございまして、そういう面でですね基本計画の中でこれは、勉強会のほうでもある程度説明はさせていただいたて御理解いただいたと、こちらとしては考えているのですけれど、それでいくとこういうふうな表現をさせていただいたということでございまして、ただし、全力を挙げて前段部分の実現を図るということでございますので、後ろを前提にどうとかいうのではなくて、まずはそれに全力を挙げて取り組んで行くと決意でありますので、御理解のほどをよろしくおねがいします。

○議長（藤嶋会長） わかりました。

　　はい川田（史）委員。

○川田（史）委員

もう1点だけお願ひしときますけど。この合併の1番の大きな目的は病院の存続と改修というのが、塩江のこの合併の第1番の目的だったんですよね。そういうところも踏まえて、これに全力的に打ち込んでいただきたい。用地交渉を市の職員がなさるのか専門家に用地交渉をお任せするのかどうかは分からんですけど、早急に取り組んでいただきたいんです。そこだけはお願ひしときます。

○篠原病院部次長 わかりました。全力を挙げて早急に取り組んでまいります。

○議長（藤嶋会長）

この問題につきましては、ここ2年間の審議会の中で大きく取り上げられた問題でございます。今言われた方針通り是非進めていただきたいというふうに考えております。

他にございませんか。

○和泉委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はい和泉委員さんどうぞ。

○和泉委員

先ほどからお話をあります、病院問題。もうひとつの大きな地域の課題は、学校統合事業でございます。ここで、学校統合事業について再確認をしておきたいと思います。

今年の予算化状況の内容を見てみると、統合校の基本設計として2,673万円が計上しております。26年春の開校に向けて、大きく前進したものと思われます。これま

でも、当審議会におきまして、学校統合事業を建設計画の重点要望事項として市当局に強く要望してまいりました。

この事業が遅滞なく推進されるよう再度強く要望しておきます。いろいろ町内では異論もありますが、ここは事業計画どおり推進していただきたいと思います。それで、今までの学校統合に向けての経緯でございますが、平成20年12月に地域審議会において塩江地区学校統合事業として塩江中学校敷地を活用して小中一貫校を整備するという事業計画案が示されました。

これに沿う形で、私たち地域審議会としていたしましても、学校統合問題につきましては、建設計画に係る平成21年度および23年度実施事業に関する意見として、小中一貫校を建設するのが望ましいとの整備推進の要望書を出してきました。学校統合を私たちがぜひ成し遂げなければいけないという根拠ですが、塩江地区は少子化が急速に進んでおりまして学校統合は避けて通れない問題であると思っております。

現在、複式学級を余儀なくされている学校もありますが、統合によって少人数学級のハンディを少しでも解消され、統合したからといって学級が増えるわけではなく1学年1学級という現状に変わりはありませんが、少しでも適正規模に近づくと私たちは考えております。数の問題だけでなく、学級制度が教育効果の面からも統合は大きなメリットがあると考えております。

今までどおり推進していただきたいと思います。もう一つ気にかかるのですが、小中一貫教育の問題ですが、塩江中学校敷地内に整備される統合校は小中一貫校めざし小中学校一体化した校舎の設計になるのか、設計段階からすでに小中一貫校ありきというのでは、地区的理解が得られない。小中一貫校に対し一抹の不安を抱いている保護者の方もおられます。地域住民のコンセンサスを得られる努力作業を惜しまないようしてほしいと思います。

それと、この4月に開校いたしました小中一貫校の高松第一学園でございますが、規模こそ異なっておりますが、大いに参考なると思われます。市教委と致しましても、実践の中で得られました一貫校のメリット教育効果を、これから保護者を中心に組織される協議会に情報提供を積極的に広報していってほしいと思います。よく言われる地域ギャップの解消や、小学校において、中学校教師による教科単位制を採用することで、より専門的な授業が実施され、学習効果が大いに期待できると思われます。平成20年11月に地域審議会において提起されました、塩江中学校敷地を活用して小中一貫校を整備するという、

初期の計画を既定方針通り進めてほしいと思います。これは、賛成者の意味からも再度確認したいということで、意見を述べさせていただきました。

○議長（藤嶋会長）

あとからも御審議いただきますが、今の通り、予算的な問題もありお願いします。

○藤田新設統合校整備室長 新設統合校整備室の藤田でございます。よろしくお願ひいたします。

後ほど協議事項の2で、本日、学校統合につきまして、御意見のとりまとめをお願しておりますが、ただいま和泉委員さんから強く御要望いただきました計画通りに事業進行につきましては、本日意見のとりまとめをいただいた後、具体化の作業にかかっていき、これまで申しあげております平成26年4月の開校を目指してまいりたいと存じます。

なお小中一貫校の導入につきましては、今後保護者の方を中心に、塩江地区の教育的な課題を洗い出しをする中で、小中一貫教育が有効であるということが御理解いただけましたら、そのときに取り入れていくというスタンスで参りたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（藤嶋会長）

この件につきましては、後ほどの議題にありますので、ほかにございませんか。

はい長尾委員さん。

○長尾委員 長尾です。

今の統合問題で、ここは会議次第で協議事項のア、イとありますが、イのほうで協議されるのか今されるのか。ちょっと確認したい。

○議長（藤嶋会長）

進行上当然今議題に出しておりますのは、先ほど説明いたしましたように建設計画にかかる事業の平成22年度の予算状況についての事ですので、いわゆる統合問題につきましては後ほど協議してもらいます。

○長尾委員 分かりました。

○議長（藤嶋会長） 他にございませんか。

無いようでございましたら、今いろんなご意見等が出まして、次のイの建設計画に係る平成22年度から24年度までの意見に対する対応内容等について、お願いになっておりますけれども、この事も含めて今若干出ましたけれども、なにかございませんか。

○間嶋委員 間嶋です。

小学校の問題の前に病院問題も出ましたし、22年度から24年度までの実施事業に関する意見の今後の対応についてですね、市民の森づくり事業これについてですね、今回は市としての今後の対応について、市の農林水産課が今日はお見えでないようですので、ぜひあの市民政策部の方のお話ををしていただいて。

○米山農林水産課長 きております。

○間嶋委員 失礼しました。

項目番号2の問題ですけれども、黒石地区にゴルフ場の用地に予定しとった土地が、相当数あるんですけれども、それについての市民の森づくりということで提案しているのですが、今後の対応としては、市の方はですね、今現在黒石地区でフォレストマッチングによってですね、森林の整備植栽をおこなっていこうというふうなことで、企業に呼びかけをしてやっているのですが、予定が大体3年で終わると思うんですね。ですから3年で終わるまでに、塩江地区で要望しているここにありますように里山に親しんで散策ができる遊歩道整備だとか、計画的な植栽や自然公園整備、子どもたちが自然と触れ合える体験施設の整備等、名実ともに市民の森として活用できるよう市有林の整備を要望します。いうことでお願いしているわけで、私どもが言っているのは、「さぬき子どもの国」が県のほうで空港の所でやっておられますし、南部クリーンセンターの所にですねエコホタルがあり、エコリサイクル関係をあそこで勉強する施設もできている。それで今、70ヘクタールほど広い土地が黒石で遊んでいるような状況なんで、そこへ、そのいわゆる環境学習ができるような形の市民の森づくりをつないで整備してほしい。という要望というか案を出しているんですけれども。3年のフォレストマッチングの援助が終わる前に、市として一つ方向性を出していただきたい。そう思うのです。

○米山農林水産課長 篠長。

○篠長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

今委員さんから言われました、現在今御発言されましたように、フォレストマッチングで昨年から荒廃竹林の整備、市の方の事業としても入れまして、地元の皆さんやボランティアに参加していただいて植林を実施している状況でございます。

また県森林組合等での市有林の中で作業の連立という形で、間伐の実施とかいろんなことをやっていただいておりますけれども、先ほど言いました公園的なものの整備、里山整備につきましては今後の課題となっております。

今までの経過を、私引継ぎを受けておりますのは、地元との協力のもとに協議を進めていく

ということでございますので、委員さんの発言がございましたことについて、即出来るというような回答は・・今後、協議して地元の皆様と検討する中でそのあり方について、再度考えでまいりたいと思います。現在につきましては、フォレストマッチングを中心に、市のほうも出来る限り市有林のなかの竹の整備でありますとか、植林などをして、フォレストマッチングが終わりましても植林後は何年間か下刈り等しないといきませんので、そういうことも続ける中で整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤嶋会長） よろしいございますか。

この森林づくりというのは、塩江地区につきましては重要問題でもあります。83%は山林でありますし、今地球温暖化問題の事も出ておりましますし、そういった問題等含めて、いままでが、自分の山は自分で守る、市の山は市が守るというのは基本でございますので、市当局等の対応等よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

○藤澤（英） 委員 藤澤です。

さきほど間嶋さんの意見の追加なんんですけど、今黒石地区のフォレストマッチング事業やっている所の、高松市が管轄している土地のことですけれども、先日ある団体さんから民間の方ですけれども、木を使ったまちづくり、塩江のまちづくりをしたいという団体から話があつたんです。協力したいという団体がありまして、そういう中でやはり資金ということが大変難しい。じゃお金が必要な事なんですけれども、その財源については別におきまして、今有る土地を自由に貸してくれるかどうかの問題をお聞きしたいのですけれど。たとえば杉とか松とか木を痛めずに、その所に子どもたちとか木を好きな大人たちが集まって、木を使った家を作ることによって、どういう山とか管理ですね、いかに勉強できる形の中で、民間主体型の事業をしたいという御提案をいただいております。そういう中で、市の所有の山を自由に貸してくれるかどうかお聞きしたいんですけども。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課米山です。

今の御提案でございますけども、市有林の中で植林したところとか自然林その区別によりますけれども、状況によって現在もフォレストマッチングもあちら様に協力して市有林を貸しているのですけれども、その内容によってお聞きしたうえで、特別にうちが使用するというところがなければ、そのへんの御相談にはのっていきたいと考えています。

○藤澤（英）委員 ありがとうございます。

続いてよろしいですか。

環境のまちづくり終りまして、次に交流のまちづくりの中で、たいへん小さい話するんですけれども、枚方の物産展に対しまして、予算計上が30万から25万ということで、合併当時は80万から始ましたのですけれども、私はねお金のことをぐずぐず言いたいんではないので、実は、私ども枚方との地域交流の事でやっとるんですけれど、やはり相手は枚方市ということです、市長さんまた議長さんとか議員さんとかを交えた交流をやっておるんですけど、どうしても地域だけの人間では出来ないところがございまして、やはり市当局のですね、観光関係の人員的な協力ということをさせていただきたい。地域は地域でやれといいましても限界があるという事で、私どもとしてはやはり高松市もですね枚方が30万40万というところで同じ対等なぐらいの市ですので、塩江だけに任すんでなくて高松市も人員的協力はぜひともしてほしい。そうでないと高松市なんてほんま微々たるもので、枚方市から言わすとくだらん市やと、人情も何もない市やとそんなことまで言われるんですよ。じゃなくてやはり高松市の方向性も人というものを出すということを考えさせていただきたいのですがどうでしょうか。

○佐々木産業経済部次長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○佐々木産業経済部次長 商工労政課佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。

予算に関しましては、全体の中で5万円を削減させていただいたところなんですけども、いま藤澤委員さんおっしゃいました人的な事につきましては、できるだけ関わってきた経緯もございまして、その中でやはり地域の交流としてやっていただきたいのが大きなところでございまして、ただそういうながら、昨年も塩江支所の御協力をいただく中、職員の方2名ほど出張という形で、させていただいります。これつきましては、他の交流の関係もございますけれども、ここでもできるだけ協力し、やっていきたいというふうに考えております。

ただ、最初に冒頭申しあげたように、あくまで地域の交流でございますので地域を中心としてそのあたりを今後とも交流を続けて、いっていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○藤澤（英）委員 はい議長。

○議長（藤嶋会長） 藤澤（英）委員。

○藤澤（英）委員

大変理解はしとんんですけども、プラスアルファというものがどうしても必要なので、それはこの場で言えない所があろうかと思うのですが、まあ、改めて別途相談ということで。

次ですけども、先般観光とかの総会があった折にですね、香川県の観光客動態調査ということで、昨日か今日か出てます。これは前もっていただいたものですが、その中で香川県の全体の流れは高速道路千円効果ということで、一昨年よりかは去年のほうが若干伸びるとという状況であります。

塩江の温泉郷に関しては、はっきりした数字的なことは出ていませんけれども、道の駅周辺においてはやはりそれなりに準じた、2～3%の伸びというんですかね、有りますけれども、若干温泉施設につきましては、行基の湯を例に出しますと、平成12年ですかね完成した時、その時が10万人強の入湯があったと。去年は6万6千人ということでやはりかなりの減少という形で推移していると。伸び上がっているという状況ではないんで、そこらへん全体高松市の観光とする流れの中でですね、今高松コンベンションがおこなっている事業は、ほとんどがサポートを中心とした集客、いわゆる誘致活動がほとんどです。

じゃなくて、私ども合併町の中の観光というのは一つの点を追うてですね、それなりの観光活性という中で、もう少し力を入れていただきたい。ただ人力的な事ということでなく、やはり目配り気配りを観光担当の方はそういう視点に立ってですね、いわゆる連係プレーですか、ネットワーク作りをもうすこし構築できるような体制作りをしていただきたいと思うんです。

それには既存のイベントばかりでは、やはり集客というのは出できませんし、こないだ「たかまつ食と文化の祭典」の状況を見ても、さほどの集客はそんなに無かったようでした。

それは一つの流れで日本丸が来たからお客様が多いという感じで、実際の既存の高松市のイベント活動にしてもおそらく減少気味だと思うのです。

そういう観点からですね、県自体も考えなきやいけない事だろうと思うのですが、高松市として市の観光スタンスをもう少し定着できる考え方を、私どもに指導なり適切な意見を聞いて、私どもは協力的にやっていくつもりなんですね。そのところを観光課としてどう思っているのか。また平成23・24年におきましてですね、高松市としてどういう観光イベント、集客する事業をするか、もしあればこの場で教えていただきたい。

○黒田産業経済部次長 譲長。

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長　観光振興課の黒田でございます。

ただいま藤澤委員さんから、貴重な御意見ありがとうございました。

観光客の入り込みについてですが、委員さんご指摘の通り高速道路千円効果で確かに若干ここ1年ぐらいの経過を見るとですね、市内の入り込みも県の入り込みも増えてはきております。数字で申しあげるとですね、ゴールデンウィークの状況でみるとですね、去年のゴールデンウィークもかなり伸びたのですが、それを100としてみても玉藻公園は107.6、後はですね女木島のほうは113.6というふうなことでちょっとやはり島しょ部のほうが伸びています。

これは委員さんからの御指摘もあったように、今現在、県・市で今年瀬戸内国際芸術祭ということで、島しょ部を一つ観光の目玉として売り出すという形での取り組みがですね、こちらの数字に多少出ているのかなと思います。それを見て、その他の所どうなのかなと言いますと、屋島がここ近年の状況を見ますと20年に対し21年は111.2と伸びたのですが、21年を100としてみると、22年は99.6と元に戻っている。

ちなみに新聞でご覧になった方もおいでるかと思いますが、今年のゴールデンウィーク高松鳴門道の入り込みが、過去最高の通過量だったということなんですが、にもかかわらず屋島のような高松を代表するようなところは落ち込んでおりますし、塩江の道の駅はですね102.6と若干伸びております。そういうことで、伸びてるところ現状維持のところ減少しているところ様々なんですが、全体としてはやはり落ち込んでいるといわざるを得ないと思います。

それが、今年の特徴といえば、龍馬伝の影響がありまして、ほとんど高知に流れていると、やはり大河ドラマの影響は非常に大きいと思います。そちら、言い訳がましいですが、やはりその影響があつてですね、高速道路高松鳴門道の最高の入り込みをしながら高知へ、高松は通過になっているのではないかというのが市の分析でございます。

これから、じゃサンポートのほうは、いろいろ力入れてお客様も増えどるのに、後どうするのか言うところの御質問でございますが、私は今年芸術祭があるについてもですね、塩江の事をPRしております。

具体的にはですね、年末から年明けてですね京阪神でありますとか、広島辺りの旅行雑誌とか、旅行代理店こういった方を招請して、瀬戸内国際芸術祭の島しょ部のPRを当然致しました。その時に合わせて私ども高松には塩江温泉が有りますよ、非常に良い温泉

が有りますということを、資料提供しながら説明をさせていただいとります。

細かい話をしておりますが、やはりそういうことを一つ一つ積み上げていくことが大事だと考えとります。そういう中で、今年の芸術祭に向けて、県のパンフレットには交渉したんですが、なかなか載せてはもらえなかつたんですが、市が出る芸術祭の PR パンフレットの中に、当初は芸術祭だけのいろんな情報を盛り込むということだったのですが、それではダメですよということで、屋島ですとか塩江の観光情報も入れていただくように、ただいま担当課と交渉中でございます。入れていただけるように致したいと思っております。

そんなことですとか、それから先ほどコンベンションの話も委員さんから出ていましたが、相対的にいえば、確かに県市サンポートのにぎわい中心に動いていることは否定できない事実であります。それで、呼んできたお客様を塩江温泉に泊まつてもらうとか、また屋島のほうへ流れてもらうか、そういうことをいろいろ考えてきたいと思っております。

そういう仕掛けをしていくために、今年私ども市の方では新規事業として、コンベンションのほうに委託をしてやっているわけですが、直接市がいろいろ誘致という形で商売の話はできにくい部分がありますので、コンベンションのほうにインセンティブといいまして、旅行代理店がお客様を招聘してくれたときに、インセンティブですね見返りを出すと、観光バス来れば 1 台いくらという形のものをしましょうという制度ですね、今年新設を致しました。そういうものをセットにしながら、昨年新たな事業として、コンベンションビューローのほうで、これはよその地区ではそんなに無いのですが、第三種の旅行業の認可を取りました。そして第三種の旅行業の認可を取ることによって、自らがいろんな商品、これは、着地型の観光商品といいまして、高松でお客様を受けて、それで塩江とかいろんな地域また高松市だけでなく、近辺のところを巻き込みながら旅行商品を作つて売るというのが着地型の旅行商品なのですが、これに塩江も入れていったりですね、今度の芸術祭のコースに塩江をセットするとか、あるいは、石あかりのような源平のイベントをセットするとかいうようなことをですね、取り組みをしていきたい。そういうことひとつひとつを積み上げていくことによって、少しずつお客様が増えるのではないかと。

後ですね、イベント的にはですね、来年に向けて大きなイベントがあるのか無いのかというふうになってくるんですが、芸術祭も終った後、来年は国際会議を高松でやります。これはアジア太平洋盆栽水石大会という大会なのですが、盆栽の愛好家を世界各国、大体 25 カ国ぐらいが参加をしておつて 3,000 人規模といわれていますが、一般の国内のお客様を

入れるともっと大きな規模になりますが、そういう国際会議の誘致がなりました。それを確認して、その国際会議だけをやるのではもったいないということで、塩江とか屋島の観光地に来たお客様に行ってもらうための仕掛け作りも考えなければいけないですし、それとですね、盆栽だけが高松の伝統的な産業ではありませんので、漆器もあります。それから石材もあります。それから、塩江には潤沢な森林資源があるわけですから、そういうものを協議しながら、なにか協賛行事のようなものでうまく取り込んで、来た海外のお客様に情報を発信して、ただちにそこで成果が出なくても国際会議を通じてこういう温泉がいっぱいあります。森林もあります。そして他の伝統産業もありますということを、うまく乗せて発信をして新しい販路を拡張ですかとか、観光客の誘致につなげるような取り組みをしていきたいと考えております。

そういうようなことで、なかなか島しょう部に現在は力を入れており、サンポート地区に力を入れているのは否定できない事実ですが、そういうものを取り込みながら、それを市内全域に広げていくための取り組みもぜんぜんやってないわけではないので、やっておるということで御理解を得ながら、来年に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（藤嶋会長） よろしございますか。

はい植田委員どうぞ。

○植田委員

塩江は自然がほんとうに美しく、温泉も良くて皆さん大変喜ばれるんですが、この頃、だいたいファミリーで行動されます。それで子どもさんの遊ぶ所がちょっと足らんのではないかという意見を聞きました。塩江観光のために高松市も観光協会と十分協議して、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○黒田産業経済部次長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長

観光協会ほうと連携しながら、たとえばNPOさんの活動も塩江では盛んでございます。

そういうセカンドステージのような体験型の取り組みもございますので、そういうたのも商品として売り込めるように私どももですね、観光協会、そして私どもの観光コンベンションビューロー、これは高松全体の観光を推進するという役割がありますから、ちゃんとその中に塩江も組み込んでやっていけるように、またこちらの温泉の観光協会さん方とも連携・協議しながら進めていきたと思っております。

○議長（藤嶋会長） はい分かりました。

ほかにございませんか。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○蓮井委員 蓮井と申します。

私、商工会を取りまとめております。その関係で先ほど、21年度に相当、高速道路千円等で香川県に入り込みがあったと、ただ塩江に関しては、それほどではなく、下がっている現状ですけど。

資料2の項目番号5ですね、前も質問したんですけど、ちょっと勉強してなかつて、温泉設備の整備というところで前回までの対応と書いていますが、今後の対応も前回までの対応と同じとなっておりますが、平成7年に旧塩江町が実施した温泉源調査においてとなっていますね。この分の資料一回見たいと思いまして、どこを調査したかという形のものをもう一度検討したいと思いまして、もしほかに調査していないところがあり、可能性があるんであれば当然温泉が出るといえば、インパクトがあると思うんです。だからそこんところをよろしくお願ひしたいと思います。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○黒田産業経済部次長

これは前回のですね、つれない返事で申し訳ないです。確かにお湯がでたらそれに越したこと無いと、7年のときの調査では期待できないと、かいづまんで言えばそういうことで、あらたに試掘するというのは、費用対効果を考えた場合難しいという説明をさせていただいております。

ただいま委員さんから、そのときの調査がどんなものになっていたのか、それを見せてくれということなのですが、後日担当と相談して、また話をさせていただきたいと思います。

○議長（藤嶋会長） よろしございますか。

塩江地区は観光という問題が大きいことで、こういったことを重点的に市当局も当然ながら、ほかの他県の良い方向性があるのなら、この会の中で、こういった事もあるよと示していただきたい。そういう事を取り組んで、これから、地域の発展のために安心して塩江で暮らせる地域として、まちづくりに貢献してもらいたい。よろしくお願ひいたします。

○黒田産業経済部次長 頑張ります。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○藤澤（英）委員

若干観光と絡みはあるのですが、実は前回香東川の事で言ったつもりなんですが、話が伝わってなかつたそうなので、もう一度確認という形で質問させていただきます。

実は香東川、特に道の駅周辺の川なのですが、含めてかなり下流までですけれども魚がないという形、環境になっているっているのが実は私だけでなく、多くの方がそういうことを言われております。その原因をぜひとも市県に調査していただきたい。私の意見は差し控えますが、おそらく水の質ではないと思うんですが、そこらへんを調査していただきたい。植田委員さんからもありました、子どもたちが安心安全に川には入れて遊べる環境づくり、水がきれいなのは良いのですが、魚とか川に住む淡水の生き物がいなくなるというのは本当に、環境にとって良くない、生態系にとっても特に良くない。なおかつですね、うなぎ、鮎等を放流しても実質的には収穫できない状態になっておりますので、そこら辺を調査していただいて、何が原因で、これから香東川上流をどうするかというのを検討していただきたいのですけどいかがでしょうか。

○黒田産業経済部次長 はい。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○黒田産業経済部次長

まず前回のときは、担当課もきておりませんで、私のほうで御答弁させていただいて、私は地球温暖化の影響があるのではないですかと、答弁の中で、委員さんからもそれだけではないよと、カワウの問題が大きいのじゃないかということで、往信をいただき、私の勉強不足もあったのですが、そういう中でいろいろ関係の方と話してみますということで、農林水産のほうとは話をしたことがあるのですが、カワウの駆除がなかなか難しい実態があるという中で、何が原因かを調査する分についてですね、環境のほうからちょっと。

○竹谷環境指導課長 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○竹谷環境指導課長 環境指導課の竹谷と申します。

まず水質の問題でございますが、高松市内の河川で水質が悪くなつたところ、改善が進

んでいるところ、いろいろありますが、香東川の水系につきましては、近年のところ横ばい、長期的に見た中では水質は良くなつておるという測定結果が出ております。

ここから、少し難しいところなのですが、たとえば川ではないのですが海ですが、瀬戸内海で水質は数十年来、大分改善が進んでおります。ただ、改善が進んだから魚が増えたかあるいは、逆に言いますと海苔なんかは養殖の収穫量が減っております。それに関しては、いろいろまだ正直に申しあげますと原因がはっきりしませんで、研究段階で他県ではダムの水を流してみるとか、一部では飼料を海苔に与えてみるとか、今試行錯誤を続いている状況でございます。

生態系につきましては非常に難しい面がありまして、香川県の担当とか農林水産課と協議してまいりたいと思いますが、その事につきましては、どこから手をつけて良いのかわからないのが正直なところでございます。今後は検討してまいりたいと思います。これぐらいしか、申しあげられません。

○米山農林水産課長　はい。

○議長（藤嶋会長）　はいどうぞ。

○米山農林水産課長　農林水産課でございます。

今、川に魚が少なくなったと、言われる事でございますが、うちの方としましては、塩江町から引き継ぎまして、河川放流を県の補助を受けながらやっておるわけですけれども、今竹谷課長が申しましたように、海面でも最近魚はどんどん放流していても全体的に減っていると、その辺の影響はやはり、河川も同じでしうけれども貧栄養化、逆に生産力が落ちているということが多く言われております。これは魚のえさになるプランクトンの発生から、今言いましたようにいろんな栄養分との絡みもあるうかと思いまして、水がただ見た目にきれいになるばかりだけでは、生物は増えないということを一般的には言われていますので、海のほうでも同じことだろうと思います。これは、山を整備、海の元は山といわれており、そういうことも結びついてくるんだろうと思います。

カワウのことについてでございますが、カワウの食害については、カワウが平成に入りましてだんだんと分布、繁殖してまいりまして、生息数の増加に伴って、県内でも平成15年以降は海面を中心に漁業被害が発生しまして要望が出ております。

市内では、カワウの対策として平成10年頃から、ため池でヘラブナ養殖されておりますが、それに対する有害鳥獣の駆除が実施されております。近年は特にイノシシや猿、カラス、カワウなど人の生活域に環境に適用して、もしくは、数が増えたことによって鳥獣

の被害が問題になっておりまして、鳥獣による生活環境や農林水産業への被害の防止目的の有害鳥獣捕獲ということが行われております。ですけれども、有害鳥獣捕獲の許可の基本的な考え方と致しましては、鳥獣による生活環境の悪化や農林水産物の被害、それから人への被害が生じている、またはその恐れがあるということで防除対策を実施してもなお被害が防止できないという時に行うと規定されておりますので、めったやたらと駆除ができるというものではございません。

今回御意見がありました塩江の香東川に生息する魚類へのカワウの影響は、何がしかあると考えております。前から放流に携わっております方達からも、その検討をうちのほうに言わせて検討したこともあるのですが、カワウも生態系の一つでありますし、一般にカワウが先ほど言いましたように、川の魚を食べるからという理由だけでは駆除は基本的には困難と考えております。理論的に困難ばかりでございませんで、特に香東川では漁業権の設定というものが今現在ございませんし、漁業被害というふうには判断できること、もしくは周りにかなり住宅がいろんな河川の周りにございますので、カワウを駆除する場合銃猟が基本になります。一般的な河川の上に網を張ったり糸を張ったりするのは、物理的には、困難でありますので、全国でもやる場合は銃猟を基本的に考えております。

これは、そういう意味で周りに民家があるという形で警察ともいろいろ検討した際に困難だという判断で、県下の他の河川でも同じような状況が発生しておりますが、どこともそういう状況で駆除の許可はされていないのが現状でございます。はっきり言いまして、食害対策として現在効果的な対策が無いのが現状でございます。

特に鮎等を放しますと、カワウを呼ぶ原因になっております。全国でも鮎の釣り場という所で、大量に放流しますと、それを目指してカワウが来ると、カワウは50キロ60キロねぐらから餌場に飛んでまいりますので、いったんそういう所を確認しますと集中的にカワウを寄せるような形にもなるわけで、そう意味でもカワウの駆除は困難と考えております。ただ本市では、養殖をおこなっておりますため池でありますとか、島しょう部であります繁殖がひどくて駆除可能な所においては、個体数調整に力を入れておりますので、できるだけ自然環境に影響を及ぼさない程度で、そういうカワウ対策を進めてまいりたいと現在考えております。以上でございます。

○議長（藤嶋会長） よろしございますか。

○藤澤（英）委員

最終的にはできないという事で判断していいのですね。早急にできないということで1

0年20年掛けてもできないと、考えていいのですね。

○米山農林水産課長

基本的にはできない、追い払うを基本的にやっていただくという事。カワウは食性として、どの魚を好んで食べるということではございません、海で見ても一番取りやすい魚を食べる。動きの遅い魚もしくは、石や草の陰に隠れない魚ですね、ですから鮎については一番食べられやすい訳でありまして、少々流れが有りましても石の上についている藻を食む訳でありますから、陰に隠れない魚ですので鮎なんか放流するとカワウが一番に来るというのをそういうところからです。

ですから実際放流されている方と、うちが何を放流するかと話はしたわけですが、夜行性のうなぎでありますとか、上西の方の岩・石が点在しているところへ放しているアマゴなどのようなものは、岩陰に隠れますので鮎ほど食害を受けないという形で、集中的に鮎はできる限りという形で放しておるのですけれども、地元の要望で今年度につきましても鮎も放流したわけですが、できる限り岩場に隠れる魚種を選んで放流するのが今現在のところは良いのではないかと思っております。食べるのはカワウばかりでなく、アオサギとかゴイサギとかいう野鳥もおりますので、それも同じように魚を食べております。

海面では、実際に数百羽ものカワウが来ているようなところもありまして、それと比べますとこちらで見るのは、場所、場所で2~3羽ずつが点在しているのが現状であると認識しておりますので、それに対する駆除というのは困難というふうにお答えする以外に無いところでございます。

○藤澤（英）委員

大変難しいのは分かるんですけど、私ども立場としては、塩江に来られたお客様にですね、どういうふうに説明したら良いのですか。この川は死んでますよとでも言つたらいいのですか。正直な話。

○米山農林水産課長

私どもの判断としては、いま魚がいなくなっているのはカワウが全てを獲り尽くしているのではないわけです。

○藤澤（英）委員

ほとんどカワウだと思っています。サギなんてね、突付くだけですよ、潜るのはカワウですよね、根こそぎにしているんですから、捕まえるのは大変難しいことかもしれませんけど、ぜんぜん対処できませんという言い方はないでしょう。

もっと、前向きに検討しますとかいう話だったら、私聞きますけれどね、ぜんぜんできませんという話は私は。環境にとっても良くない話ですよ。

○米山農林水産課長

その、見方がいろいろあるわけとして、環境に対してカワウが野鳥がいるのが良くないというふうにとらえるのか、という事もありますし、今の中で川の中の魚の程度というものがどの程度、確かに今藤澤委員言われているように、減っているのは間違いないと思っているのですが、その小さい魚までカワウが取り尽くしているというふうには、うちのほうでは思っておりませんので、獵手で、うちのほうで鳥獣捕獲の許可を出しておりますので、御相談にはまたのっていきたいとは思っております。

○議長（藤嶋会長）

この件につきましてはですね、駆除するほうと守るほうとございまして、一概に言えないと思うんですけども、川に魚がいないというのは自然保護の意味からも大変よろしくない。今、藤澤委員のほうから申しましたけれども、物事ができないということで答弁のほう、返答では控えて、ぜひ検討して、今現在私が聞いりますのは、カワウの魚の食べる量大体1日に3キロから4キロ食べるのでそういうことによって、魚の量がそれだけ減ってくるという話を聞きしたことがあるんですが、そこら辺りをどういう状況だということをまた御説明をお願いしたい。

○米山農林水産課長

会長さんが言われましたカワウの事でちょっと訂正しておきたいのですが、カワウが1日食べる量は多くて300g、だいたい200gぐらい1日です。体重が3キロくらいです。と訂正させていただきます。

香川県でも駆除しているところの食性で胃を調べて、どれくらい食べているかというところも調べております。多くてそれくらいかと、物によっては100gぐらい。胃が空もございますけど、潜っている時、全てがえさを取っているとはいませんで、確かに放流している者が、私も水産の方で放流しておりましたが、カワウは漁業者から見ても魚を利用する者から見ても天敵ではありますけれども、そういうところで難しさはあると御理解いただきたいと思います。

○議長（藤嶋会長） カワウを駆除している所もあるわけですよね。

○米山農林水産課長

特に高松市が中心で、島しょう部の繁殖地を中心に羽数調整をしておりまして、今まで

千羽以上ここ数年で捕ってきております。県内には、今推定で季節的な変動があるようですがれども3千羽以上のカワウが生息しておりますので、海面のほうから飛んでくるのは間違いないとは思っております。

○議長（藤嶋会長）ほかにございませんか。

次の議題もございますので、無ければ次に移りたいと思います。

他に無いようですので、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況についてと建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等については終了いたします。

**ア建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見のとりまとめについて**

○議長（藤嶋会長）次に2の協議事項に移りたいと存じます。

ア建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見のとりまとめについて、担当部局より御説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（藤嶋会長）はいどうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項の建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについてについて、御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズの右上に資料3と記載しております資料を御覧ください。

資料の趣旨に記載していますように、第2期まちづくり戦略計画における平成23年度および24年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

その取りまとめられた御意見を地域政策課へ提出していただきますが、提出期限を7月29日（木）とさせていただいております。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。こちらのほうは、御意見を記入していただく様式でございます。昨年と変わっておりません。事業の項目と意見の内容を記入するという簡潔な様式にしております。地域審議会で、十分御協議いただいたうえ、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

先ほども申しあげましたように、地域審議会として御意見を取りまとめ、提出していくた

だく期限は、7月29日（木）とさせていただいております。スケジュール的に2か月程度の短い期間でございますが、何卒御協力をお願い申しあげます。

以上意見の取りまとめの説明を終ります。

○議長（藤嶋会長） よろしございますか。

特に無いようですので、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについては、以上で終了いたします。

#### イ 塩江地区学校統合に関する意見の取りまとめについて

○議長（藤嶋会長）

最後に、イ 塩江地区学校統合に関する意見の取りまとめについて担当部局よりご説明をお願いいたします。

○富田教育部長 はい議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○富田教育部長 教育部長の富田でございます

お疲れのところ申し訳ございませんが、引き続き御審議をお願いいたします。

塩江町の学校問題につきましては、昨年6月の地域審議会におきまして塩江中学校の敷地の中に小中一体化の施設を造るという御意見を賜ったところでございます。その後、高松市といたしましては、説明会の開催準備会の設置など地域の方々の御理解と御協力を得るために努力をして参ったところでございます。

昭和37年の記録を見てみると、当時塩江町の小中学校児童生徒数は合わせますと、1,500人もおりました。現在は220人でございます。また今後5年後には190人になることが見込まれています。少子化と人口の減少は確実に進んでおります。これからは塩江町におきましては、防災も介護も医療も保健も、そして、教育の分野におきましても塩江町が一つになって助け合っていく町をつくっていかなければならぬと存じております。

伝統ある歴史のある学校に対する強い想いは、十分に御理解申しあげているところでございまして、そのような心情心境を十二分に配慮させていただきながら、10年後20年後を踏まえて、小中学校の一体化施設を造りまして、最新の設備と有効性が実証された教育プログラムを導入いたしまして、羨望の的となるような学校を造ってまいりたい。塩江の子どもたちを、逞しく心優しい子に育てていきたい。また過疎化にも打ち勝つモデルと

なるような学校を造りたいと念じております。

今後具体的な事業実施に取り掛かっていきたいと思いますが、その円滑な推進に当たりましては、地域審議会を始め地元の方々のご理解御協力が不可欠でございますので、今後とも更なる御支援をお願い申しあげたいと存じます。

それでは、担当課長より御説明を申しあげます。お聞き取りを願いたいと存じます。

○藤田新設統合校整備室長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長 新設統合校整備室の藤田でございます。よろしくお願ひいたします。

私から塩江地区学校統合事業のこれまでの経緯と、本日意見の取りまとめをお願いしたい内容を御説明申しあげます。

初めに、これまでの経過でございますが、塩江地区の学校統合につきましてはさきほど和泉委員さん御発言にもありましたように、合併建設計画に重点事項として搭載されていることを受けまして、平成20年5月の地域審議会で3小学校を統合し中学校の敷地に小中学校を一体的に整備する計画を説明し、その後各校区での説明会や保護者の方との意見交換など統合に向けた準備を行ってまいりました。

昨年1月には安原校区から、安原小学校の存続を求める署名を提出されましたが、その後の地域審議会勉強会では統合推進の御意見をいただき、5月には地域審議会で統合小学校の問題は、結論を出しているとの御報告をいただきました。

これを受けまして本市では、7月に3小学校の全ての保護者に説明文を配布し、統合について理解を求めますとともに、保護者の方の御意見を伺いました。その結果をお手元の資料4の1ページにお示ししておりますので御覧願いたいと存じます。御意見は、資料2ページになります。3小学校の保護者112世帯のうち70世帯から回答がありました。回収率は上西小学校が約6割の7世帯、塩江小学校が9割強の37世帯、安原小学校が約4割の26世帯でございまして、統合についての賛否の合計は中央に記載の通り、賛成が48、反対13、賛否不明9という結果でございました。

安原校区の方に対しましては、PTAの会長さん役員の方、また安原小学校を存続させる会の代表の方等に統合計画等の了承をお願いしておりますが、これまでのところ意見の歩み寄りは無く、合意には至っておりません。今後とも地域審議会を始め、地域の皆様の御協力をいただきながら合意に向け努力して参りたいと存じます。

一方統合に向けた準備と致しましては、昨年10月に各校のPTAに呼びかけ、上西小・塩江小・塩江中の保護者代表と学校長で統合に向けた準備会を立ち上げ、塩江地区に相応しい統合教育などを協議しております。今後は、小中一貫教育をはじめとしますソフト面の勉強会なども開催いたしまして、保護者の方の御理解を深めるよう努めてまいりますとともに、安原小学校の保護者の方にも引き続き参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、今後の事業計画でございます。今年度は先ほど予算のところでもございましたように、施設の基本設計などを予定しております。今後具体的な作業に着手する計画でございますが、事業を進めるにあたり学校統合の必要性を明確にし、これまでの議論に一つの節目をつけるという意味で、本日改めて統合について御協議いただき、地域審議会の意見のとりまとめをお願いしたいと存じます。

御協議いただきたい内容でございますが、大きく2点でございまして、一つは児童数の将来推計などを踏まえますと、塩江地区の教育環境の充実を図るために、ぜひ3小学校の統合が必要であるという点でございます。資料の次のページを御覧ください。本年4月の塩江地区小中学校の児童生徒数と4月1日現在の住所人口年齢別を基にしました今後の推計でございます。今年度の3小学校の児童数は160人、統合予定の26年度には118人そして28年度には102人になる見込みでございます。また、平成15年に国立社会保障人口問題研究会が推計した当時の塩江町の人口推計によりますと、平成22年の子どもの人数を100とした場合、10年後の平成32年には約75%，20年後の42年には約60%に減少すると推計しております。

一方、近年では国際化や情報化が急速に進行し、社会状況はますます複雑化しております、このような状況に的確に対応し、将来の塩江を支える人材を育成していくためには、校舎の新築によりまして優れた教育環境を整え、塩江の地域性に対応したカリキュラムによって子どもたちを育てていくことが最良であると存じております、そのためには3小学校の統合は必要であると存じております。

2点目は通学の利便性や敷地の広さを換算すると、中学校の場所に小中学校の施設を一体的に整備することが最もふさわしいという点でございます。御案内の通り塩江中学校のある岩部地区は、塩江地区のどの方面からも等しく通学できますので、児童の通学の利便性から統合校の建設場所としては適地であると考えております。

旧塩江町教育問題協議会の答申でも、中学校の隣接地に統合小学校を建設することが最

も相応しいと述べておられ、旧塩江町時代におきましてもそれに沿った案で検討されていましたと伺っております。

資料の最後のページを御覧ください。中学校の用地は約19,000m<sup>2</sup>でございます。今後基本設計を予定しておりますが、新校舎の整備後も運動場は8,000m<sup>2</sup>以上は確保できると考えております。現在の用地は小中学校の施設が十分整備できると考えております。

これらの2つの点を中心に御協議いただき、意見集約をお願いしたいと存じております。今後のスケジュールにつきましては、これまででも御説明してまいりましたように、本年度基本設計を行い、来年度実施設計、平成24・25年度で建設工事を行い、26年4月の開校を目指して参りたいと考えております。設計内容等につきましては、今後準備会等の場で意見を伺いながら進めまして、一定の案が出来た段階で地域審議会に報告して参りたいと考えております。また今後、住民の方への広報誌の配布なども行ってまいりたいと存じますので、御理解と御協力をお願い申しあげます。説明は以上でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤嶋会長） はいありがとうございます。御意見等ございましたら。

はいどうぞ。

○長尾委員 長尾哲夫です。

私も常に思うことは、小学校の子どもは大勢の集団の中で生活をし、人間関係も含めた成長を図っていくことが、これは望ましい事だと思います。その為にはどうしても一定規模の児童生徒が必要となってきます。それは少なくとも、1学年1学級は最低限維持する必要があろうかと思われます。

ところで今話題になっております3つの小学校の統合問題は、これは旧塩江町時代からずっと検討されてきた問題でございまして、私当時の中井町長に質問したことがございます。もう高松市との合併の期日もきましてこれからそう時間が無いが、それまでに町長として取り組む最重点課題は何ですかとお尋ねしたところ、先ほどから議題になっておりますところの、塩江病院問題とこの小学校の統合であると、合併までにそう時間が無いので棟を上げることができなくとも、少なくとも道筋だけはつけておきたいとそんな回答をいただきました。

また、先ほども出ましたが、教育問題協議会の答申でも、統合はやむなしと、統合の場所は塩江中学校の周辺の場所へ設置することが相応しいとの答申がありました。そんな関

係で、合併前からこれに沿った案でみな検討はしてきました。子どもの通学の利便性、距離を考へても、ほぼ町の真ん中ですから、中学校の場所になろうかと思います。

私は住んでいるところは、香川町との境、長野集落でございますが、えこひいきの無いところ、町の真ん中、中央でこれが妥当な場所だとかと考えられます。また、3校を統合しても規模が小さいものになろうかと思いますので、先ほどからのお話もありましたように、小中の施設を一体的に整備するのは効率的でもあり、相応しいかと思います。そして、新しい時代に相応しい教育環境をつくっていただき、設備備品等も他の学校からうらやまれるような施設にしていただきければ幸いかなと思います。

今まで統合した学校の事例先例と申しますか、それについてですが、小学校の統合の付帯条件として今までの事例でついております。それは、児童の通学手段および学校への通学の安全性の確保。また、通学にかかる適切な支援措置が必要なであると、そういう事が付帯事項としてついております。特に塩江町のように交通の不便な場所であり距離の長いところ、また幹線道路から横に入った道が多ございます。山間僻地ではこの点を十分考慮して対応していただければ幸いかなと思います。

余談になりますが、安原の小学校の校区内で、今、安原の小学校は有る程度の規模の児童がおります。で統合にはいかがなものかと、反対の意見も多々ございます。私は一番北の香川町境の長野集落でございますが、ここから今8人中学生入れたら10人くらいになりますか、かなりの生徒児童が学校に通っております。だけどね、いまその生徒が卒業がした後ですね、今私の集落で赤ちゃんの鳴き声は聞きません。それにもましてひどいのは、私の住宅の近くで3~4軒お嫁さんもらって婚礼がありました。だけどお嫁さんもらったらですね、賃貸住宅などの赤い屋根青い屋根へ行っちゃうんですね。普通お嫁さんをとれば人口が増えるのですが、私ん所では、今香川町境のいちばん下でさえ、人口がどんどん減っていくんです。そういうことは、これから先行きの子どもの出生率のことを考えましたら、これは3校合併、とにかく1年1学級維持する方法を考えるのが、普通でないかと思います。これが私の意見です。

○議長（藤嶋会長） ほかございませんか。

○間嶋委員 議長。

○議長（藤嶋会長） はい間嶋委員。

○間嶋委員

要望なのですね、今まで小学校の統合のことについては、教育委員会の方でよく勉

強会だとか、いろんな説明を通じてやつていただいているんですが、今のところ保護者の方に限られた説明会とか、そういうあれになっている。特に安原地区のさっきのアンケートありましたように、回答も悪いし、一般の地域住民の方はですね、統合のことについては、あまり内容をよく把握していないということで、私も前に話したことがありますけれども、15年の12月ですかね、塩江町時代の議会に傍聴の方が新聞記者を含めて3人いたと思うのですが、その席ですね、ある議員が中学校の近くの場所で買収をお願いしたい。どうなっているんだ、というふうな御質問がございまして、その席で3校の統合されるんだな、というふうに初めて知ったような段階なのです。ですから、今地域の方いろいろ反対の意見もありますけれども、是非ひとつ教育委員会の方でですね、地域の方へのいわゆる周知の徹底を図っていただくために、広報等を通じてチラシ等でも結構ですから、そのへんの統合の必要なことについての広報を是非やっていただきたいと思います。

塩江コミュニティセンターで、月2回の広報はセンターの方から各自治会長さん宛てに出しておりますので、コミュニティセンターの方にチラシを持ってきていただければ折り込みででもできると思うのです。そのへん大変でしょうけれども、広報等の方法をはかつていただきたいように思います。

○藤田新設統合校整備室長 はい議長。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○藤田新設統合校整備室長

・ただいま御意見をいただきました広報誌の配布につきましては、広報たかまつにチラシ的な情報を折り込むなど、方法等検討いたしまして早急に地区内の全世帯にお配りできるよう準備を進めてまいりたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

○赤松委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 赤松委員どうぞ。

○赤松委員 委員の赤松です。

間嶋さんとちょっとかぶる点もございますが、26年の開校となりますと、現在保育所に通っている園児が入学なり学校で生活するという事になりますので、そちらの方にも説明会等開いていただいて、統合の必要性を理解していただくようにする必要があるのじゃないかと思いますので、その点もよろしくお願ひいたします。

○藤田新設統合校整備室長 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長

先日勉強会でも御意見を頂戴いたしました、保育所の保護者の方への御説明につきましても、まずは保育所の保護者会の代表の方役員さんの御意見を伺い、最終的には皆様方へ御説明する機会を設定してまいりたいと考えております。時期につきましては今後代表の方々と御相談しまして、その後設けたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

○間嶋委員 議長。

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○間嶋委員

さっきの件で、もう1点お願いしたいのですけれども、統合した場合の学校の跡地利用方法とか、それから高松市ではどういうふうなことを考えているか、いうふうなことについてですね、その広報を配布するときに合わせてですね、できればこういうことを考えている。いうようなことを付け加えておいていただいたらよろしいのではないかと思うのです。

ですから、要は学校というのはこの地区では大切な公共機関ですから、それが統合されてしまう。できればそれに変わるような公共施設がね、跡地に来れば一番良いんですが、これからそういうことを考えていく機会だとお思いますので、そのへんも一つ付け加えていただいたらいいと思います。

○藤田新設統合校整備室長 はい議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長

学校跡地施設利用につきましては、中心部の統合事業におきましても、可能な限り地域の方の御意見を反映した形で利用計画を策定させていただきました。本日この場で、ちょっと塩江地域の跡地利用の具体案を持ち合わせておりませんが、今後統合校の整備と並行いたしまして、地域の御意見も伺いながら活力が低下しないような利用策を検討してまいりたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（藤嶋会長） ほかにございませんか。

特に無い様でございます。

この塩江地区学校統合の問題につきまして具体的な内容等が答弁ででました。

この件につきまして、今までの地域審議会でも十分議論してまいりました。委員の皆様に認識いただいておると思っておりますが、ここで改めて確認の意味で御諮り致したいと思います。塩江小学校統合について、地域審議会として岩部地区に3小学校を統合するということをご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なし】の声あり

○議長（藤嶋会長）会長

異議なしとの御意見でございますので、統合について同意の方の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

○議長（藤嶋会長）会長

全員賛成ということで確認いたしました。ありがとうございました。

塩江地区学校統合に関する意見をそのような内容にて取りまとめをいたします。

塩江地区学校統合に関する意見の取りまとめについては、以上で終了いたします。

#### 会議次第4 その他

○議長（藤嶋会長）

次第の4その他でございますが、委員の皆様のほうから地域審議会として何か諮りたい案件がございましたら御発言をお願いします。何かございますか。

#### 【発言なし】

○議長（藤嶋会長）会長

別にない様でございます。事務局の方で何か有りますか。

○尾形支所長 事務局の尾形です。

事務局から今後の予定とお願いを申しあげます。

先ほどの協議事項で依頼のありました建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見を、18日（金）までに事務局までご提出をお願いいたします。

その後、提出されましたご意見を取りまとめるため、検討会を開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。

また、塩江地区学校統合に関する意見につきましては、後日、内容を委員の皆様に個別に確認をいたしまして提出をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（藤嶋会長）会長

事務局から、今後の予定等について報告がございました。委員の皆様にはご多用とは存じますが、よろしくお願ひを申しあげます。

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたりまして御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第第5 閉会

○事務局（和泉）

これをもちまして、平成22年度第1回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後12時3分 閉会

---

会議録署名委員

委 員

川内 史郎

委 員

田 康子